飼い犬には狂犬病予防注射を

▶環境課（☎64・3150）

犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の飼い犬（※対象：生後91日以上）への狂犬病予防注射が、法律で義務付けられています。動物病院で狂犬病予防注射を受けていただくか、下記日程で集合注射を実施しますのでご利用ください。

また、集合注射当日の各会場からの訪問注射については、令和４年度以降廃止しました。往診希望の方は直接動物病院へお申し出ください。

なお、下記委託動物病院では、狂犬病予防注射と併せて、「鑑札」と「注射済票」の交付を受けることができます。

委託動物病院

動物病院名	所在地	電話番号
揖保川動物病院	たつの市揖保川町新在家 150-1	0791·72·3744
たつの犬と猫の病院	たつの市誉田町福田 95-1	0791·62·2180
寺田動物病院	たつの市龍野町島田 248-2	0791·63·3252
どい動物病院龍野エルザ	たつの市龍野町富永 715	0791·62·0710
ふくしま動物病院	たつの市龍野町堂本 86	0791·63·2343
エルザ動物医療センター	姫路市下手野1丁目 110-1	079·297·8181
オガワ動物病院	姫路市下手野3丁目 5-7	079·292·3430
クオール動物病院	姫路市東夢前台3丁目 134-1	079·299·2633
タナカ動物病院	姫路市御立中3丁目 6-17	079·292·4775
中川動物病院	姫路市亀山 186-7	079·234·6262

動物病院名	所在地	電話番号
ながみ動物病院	姫路市網干区和久587	079·272·0359
姫路エルザ動物病院	姫路市野里155	079·225·8282
平山獣医科医院	姫路市網干区高田274-7	079·272·2764
ワールド動物病院	姫路市網干区北新在家271	079·272·7789
なかおか動物病院	赤穂市黒崎34	0791·42·9788
とべ動物病院	相生市栄町12-14	0791·22·2387
篠田動物病院	宍粟市山崎町加生241-4	0790·62·6823
グリーン・フォレスト動物病院	揖保郡太子町東保300-1	079·277·6914
太子動物病院	揖保郡太子町矢田部182-6	079·276·2684
上郡動物病院	赤穂郡上郡町山野里2113-1	0791·52·3300

※狂犬病予防注射を受けたものの、鑑札や注射済票（金属製の標識）の交付を受けていない場合は、獣医師が発行した注射済証と手数料（登録済みの犬は、1頭につき550円、未登録の犬は、1頭につき3,550円）を、環境課または、各総合支所地域振興課へ持参して交付を受けてください。

集合注射日程

※各会場の接種状況により、接種時間が前後する可能性がありますのでご了承願います。

	実施場所	実施予定時間
4月8日（月）	香山南公民館	13：00～13：15
	上笹会館	13：20～13：30
	平野公民館	13：40～13：55
	東栗栖コミュニティセンター	14：05～14：20
	西栗栖コミュニティセンター	14：35～14：45
	旧牧公民館	14：50～15：00

※旧牧公民館所在……新宮町牧1088

	実施場所	実施予定時間
4月10日（水）	揖保川総合支所（南駐車場）	13：00～13：15
	神部黍田公園（駐車場）	13：25～13：35
	金剛山公民館	13：40～13：50
	室津センター	14：00～14：10
	岩見港公民館	14：20～14：25
	黒崎公民館	14：30～14：40
	旧御津総合支所	14：45～15：00

※旧御津総合支所所在……御津町釜屋180-1

	実施場所	実施予定時間
4月9日（火）	新宮総合支所（駐車場南側）	13：00～13：15
	越部コミュニティセンター	13：25～13：40
	神岡コミュニティセンター	13：50～14：05
	広山公民館	14：15～14：30
	揖保コミュニティセンター	14：40～15：00

	実施場所	実施予定時間
4月11日（木）	土師公民館	13：00～13：15
	小犬丸構造改善センター	13：25～13：35
	揖西コミュニティセンター	13：45～14：00
	旧揖龍介護支援センター	14：05～14：15
	小神倶楽部	14：25～14：35
	中央公民館（駐車場）	14：40～15：00

※旧揖龍介護支援センター所在……揖西町中垣内乙14-5
※小神倶楽部所在……揖西町小神400-1

接種料金

登録済みの犬：1頭につき 3,400円（注射料金 2,850円、注射済票交付手数料 550円）

※当日新規に登録される場合は、犬1頭につき 3,000円（登録手数料）が加算されます。
　転入手続きについては、集合注射会場ではできません。環境課または各総合支所で手続きをしてください。

※集合注射をご利用される場合は、注射案内に同封の通知書を必ずご持参ください。

地域福祉課からのお知らせ

▶地域福祉課（☎64・3204）

3月は「自殺対策強化月間」です

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、全国一斉に啓発活動が行われます。

本市においても、こどももおとなもSOSを「出せる」「受け止める」安心のまちたつのをめざし、自殺予防の啓発活動を行っています。

「こころの体温計」でストレスチェック

「最近よく眠れない」「何をするにもおっくうに感じる」「不安や焦り、気分が落ち込む」などの症状はありませんか。「こころの体温計」は携帯電話やパソコンを使用して気軽にメンタルチェックができるサービスです。

自分の心の状態を知る「本人モード」では、質問に答えていただくと、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚や猫の絵で表示されます。

その他に、大切な家族のこころの健康状態を把握する「家族モード」や自分自身のストレス解消法のタイプを知る「ストレス対処タイプテスト」などがあります。

結果に関わらず、心配なことが続いた時は、専門機関に相談してください。

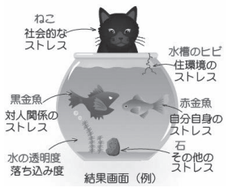

結果画面（例）

「こころの体温計」はこちらから

つながるいのちサポートネットワーク

つながるいのちサポートネットワークの協力スポットが増え、31カ所になりました。身近な場所で自殺予防の情報発信を行っています。

追加機関

リフレサロン 和未（御津町）

悩みや不安を軽減するための相談先一覧は、こちらから

精神障害者保健福祉手帳について

精神に障害がある方に交付することにより、等級に応じた各種の援助や制度を利用することができ、自立と社会参加の促進を図る制度です。

流れ

市で申請受付後、兵庫県で障害の程度に応じて1級から3級の等級を決定し、手帳が交付されます。

なお、申請には、診断書による申請と、年金証書等による申請の方法があります。

有効期間 交付日から2年間

新規申請に必要なもの

◇診断書による申請
- 申請書　• 診断書（手帳用）　• 写真（縦4cm×横3cm）1枚
- マイナンバーが分かるもの

◇年金証書等による申請
- 申請書
- 精神障害を事由とする障害年金証書の写し、直近の振込通知書または支払通知書の写し、年金事務所等照会同意書
- 写真（縦4cm×横3cm）1枚　• マイナンバーが分かるもの

申請窓口 地域福祉課、各総合支所地域振興課

その他 様式は市ホームページからダウンロードできます。

自立支援医療（精神通院）制度について

精神疾患で通院されている方が、安定して治療を受けることができるように、治療に要する費用の一部を公費で負担する制度です。市で申請受付後、兵庫県で要否を判定し、「自立支援医療（精神通院）受給者証」が交付されます。

対象者

統合失調症、うつ病、認知症等精神疾患により通院による精神医療が継続的に必要な方

費用負担

原則として医療費の一割負担（医療保険証の世帯の課税状況により、利用者負担上限月額が設定されます）

有効期間

受付日から1年間（更新する場合は、期限の3カ月前から手続きができます）

新規申請に必要なもの
- 申請書　• 診断書（自立支援医療用）　• 健康保険証の写し　• 収入に関する申告書
- 昨年中（1月から6月に手続きする場合は一昨年中）の収入額が確認できる書類（市民税非課税世帯の場合）
- マイナンバーがわかるもの

申請窓口 地域福祉課、各総合支所地域振興課

その他
- 様式は市ホームページからダウンロードできます。　• 入院治療には適用されません。
- 適用となるのは兵庫県で指定を受けた医療機関・薬局・訪問看護事業所で、原則各1医療機関です。
- 受診者の氏名、住所、健康保険、受診医療機関が変更になった際には、届け出が必要です。受給者証原本をご持参ください。
- 申請内容（新規・更新・変更）や申請される方の状況により、必要な書類が異なりますので、ご不明な点がありましたら、事前にお問い合わせください。